

## 目 的

- 人工透析の新規導入患者の原疾患第一位が糖尿病性腎症となっているが、人工透析は、患者のQOL（生活の質）を著しく低下させるだけでなく、医療財政に対する影響も大きいことから、区市町村国保では、被保険者に対する保健事業として、糖尿病性腎症重症化予防事業が進められている。
- 本報告書は、本事業の効果的な実施方法等について横展開を図るため、区市町村国保による取組状況を把握・整理するとともに、参考となる取組事例を収集し、とりまとめたものである。

## 実施内容

### 1. 質問票調査

- 対象：平成30年度に糖尿病性重症化予防事業を実施した都内43区市町村を対象に、取組の概況や課題意識等を把握
- 時期：令和元年10月
- 主な調査項目
  - ・事業の概況（事業開始年度、関連計画の位置づけ 等）
  - ・事業の推進体制（事業企画・実施体制、業務委託、地区医師会等との連携状況 等）
  - ・事業の実施内容（対象者の抽出条件、事業実施方法 等）
  - ・評価指標・項目
  - ・事業継続対策
  - ・今後注力したいこと及び課題

### 2. ヒアリング調査

- 対象：質問票調査から事業実施上の工夫や課題がみられる15自治体を対象に、より詳細な取組実態の聞き取りを実施
- 時期：令和元年11月から12月まで

## 調査結果のポイントと参考事例

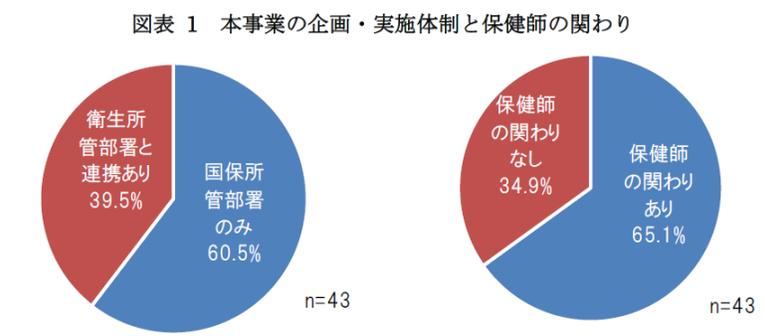
別紙1、別紙2のとおり

## 1 庁内の推進体制について

本事業について国保主管部署のみで実施している自治体は6割、保健師が何らかの形で関与している自治体は6割強であった。

👉 **地域全体の課題を踏まえて事業を実施・評価できるようにするためには、事業設計段階からの保健師の関与、国保・衛生所管部署間の連携構築に向けた関係づくりが重要**

- 衛生所管部署の保健師が本事業の主担当となっている（足立区）
- 保健福祉センターの保健師等が保健指導を実施している（八王子市）
- 衛生所管部署の保健師から、事業対象者の抽出基準や医師会とのかかわり方について助言を得ている（狛江市）

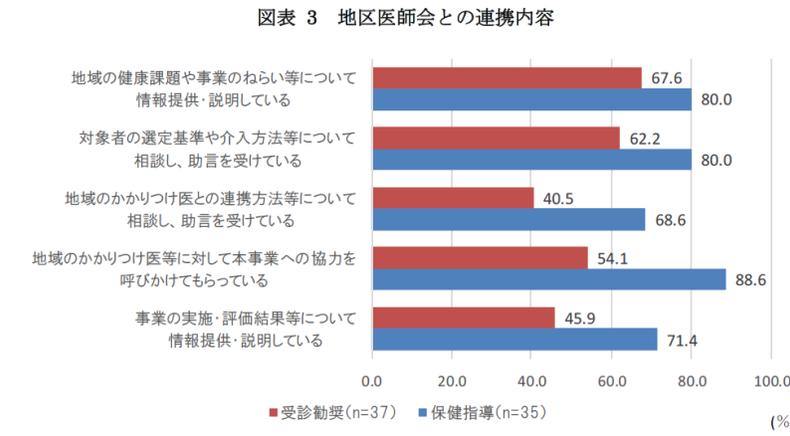


## 2 地区医師会や医療機関との連携について

受診勧奨や保健指導については、8割以上の自治体が何らかの形で地区医師会と連携している。

👉 **事業実施に当たって、特に事業立ち上げ段階の自治体は地区医師会長や地区医師会のキーパーソン（公衆衛生担当理事等）の理解・協力を得ることや事業対象者の抽出基準について地域の医療機関（かかりつけ医）の合意を得ることが重要**

- 事業の立ち上げ時において、地区医師会に対して、様々な機会を見つけて頻繁に説明を行った（渋谷区）
- 地区医師会との協議の場の設置を行っている（大田区・荒川区・足立区）
- 医療機関を戸別訪問し事業説明を実施している（日野市）

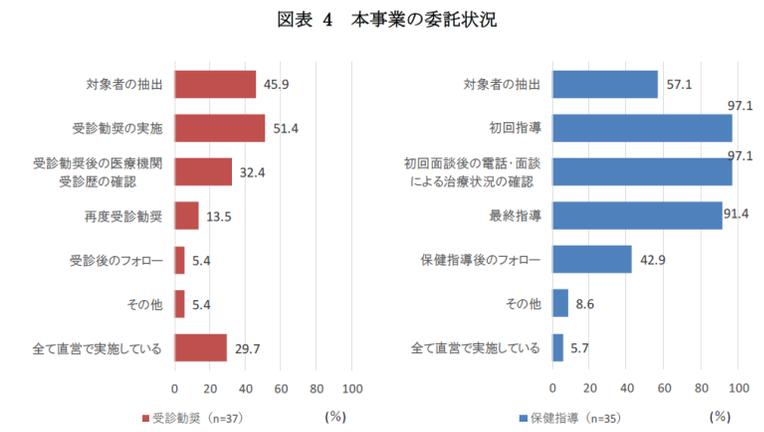


## 3 業務委託管理について

本事業は、多くの自治体で外部の事業者へ委託して実施している。

👉 **事業の質を確保するには、事業の発注者としてのビジョンの提示、事業の受託者との定期的な報告・情報共有を行う機会の確保、保健指導への立合い等により、目指す成果を共有しながら、取り組んでいくことが重要**

- 受託事業者に対して区の意向等を明確に示している（豊島区）
- 事業参加者個別のケースカンファレンスを開いている（足立区）

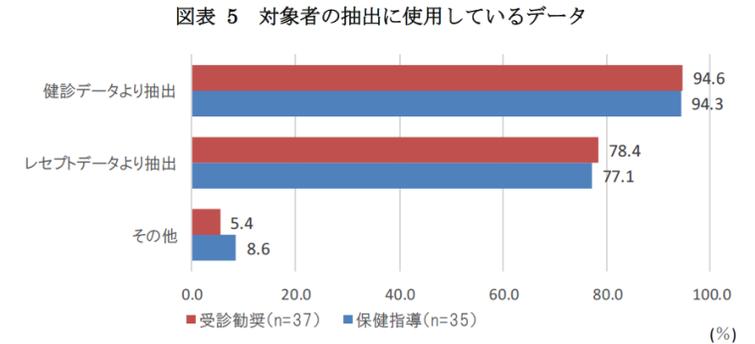


#### 4 対象者の抽出方法について

各自治体では、主に健診データ・レセプトデータから対象者を抽出している。抽出基準については、国や都のプログラムの基準と異なるものを採用している自治体もあった。

☞ **地区医師会の意見等を踏まえ、各自治体が地域の状況に基づき抽出基準を設定しており、抽出条件の妥当性は一概に判断できない。**

■ 事業開始から一定期間経過している自治体では、事業参加者が主治医の管理下に入ること等により抽出基準に該当する人数が減少し、適宜見直しが図られている。



#### 5 事業対象者・参加者へのアプローチについて

受診勧奨後の受診率は31.9%、案内後の保健指導参加率は10.5%、保健指導修了率は89.7%（いずれも自治体中央値）。

☞ **医療機関受診率及び保健指導参加率の向上に向け、通知や案内の工夫、専門職による説明など、事業対象者の危機感・当事者意識を喚起する取組が重要**

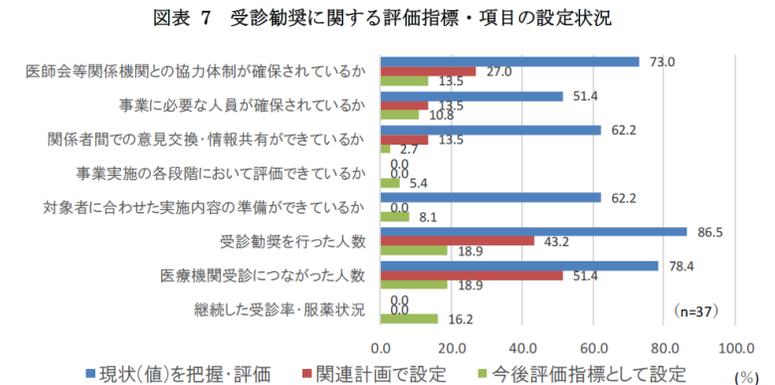
- 受診勧奨対象者に過去3年分の検査値を通知している（品川区）
- 初回指導の際に区が挨拶を行い顔の見える関係を作っている（中野区）
- 医師による特定健診結果の説明、受診勧奨通知の送付、保健師による再勧奨等、多層的な受診勧奨を実施している（足立区）

#### 6 効果検証・事業評価と継続的改善について

指標の設定状況を見ると、医療機関受診率等のアウトプット指標が重要視される傾向にある

☞ **より効果的な取組とするため、アウトカム指標についてもモニタリングし、事業の参加者・非参加者の各種検査値の比較や事業評価の場の仕組化を行い、PDCAサイクルに基づく評価や継続的改善を図ることが重要**

■ 保健指導実施者と未実施者の、HbA1cの値を比較し、保健指導の効果を評価している（豊島区）



#### 7 ポピュレーションアプローチとの連動について

本事業は、糖尿病ハイリスク者を対象としており、大半の自治体では、ポピュレーションアプローチとの連携はなされていない。

☞ **本事業はハイリスクアプローチであるが、地域全体の健康増進等を図る観点から、自治体の状況に応じて、衛生主管部署と連携したPR事業や、やや軽度の者を対象とした取組などポピュレーションアプローチとの連動も考えられる**

■ 事業の対象者よりもやや軽度な区民を対象として、1日単位のセミナーを開催している（品川区）

（その他）区市町村に共通する課題に対しては、東京都糖尿病医療連携協議会圏域別検討会などを活用した広域的な対応が効果的と考えられる。